

PHEIM ASEAN株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料)

作成基準日:2023年11月30日



【ファンドの特色】

- 主としてASEAN諸国の企業の株式に投資し、中長期的に信託財産の成長を図ることを目的として運用を行いません。当面の主たる投資対象国はインドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、フィリピンの5カ国です。なお、ASEAN以外の国の企業の株式に投資することがあります。
- 運用の指図に係る権限の一部をフェイム・アセット・マネジメント(英文名:PHEIM Asset Management SDN BHD、投資顧問会社)に委託します。
- 外貨建て資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

基準価額の推移



※分配金込み基準価額は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した基準価額です。

基準価額・純資産総額・収益分配実績

設定日	2014年12月26日
基準価額	10,456円
純資産総額	3.61億円
ハイ・ウォーター・マーク	11,366円

分配金 (1万口当たり) 課税前	第1期～第6期 (2015年11月～2020年11月)	第7期 (2021年11月22日)	第8期 (2022年11月21日)	第9期 (2023年11月20日)
	0円	0円	0円	0円

ファンドの騰落率					
1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
-1.4%	-3.6%	3.0%	-1.4%	17.2%	4.6%

※基準価額は10,000口当たりで表示しています。基準価額の計算において信託報酬は控除されています。

※ファンドの騰落率(小数点第2位以下を四捨五入)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したと仮定した場合の騰落率です。税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

ポートフォリオの状況

<株式組入比率>

	純資産比率
株式※	0.0%
現金その他	100.0%

※株式には個別株式の価格連動証券、REITも含まれます。

<国別比率>

国	純資産比率
マレーシア	0.0%
インドネシア	0.0%
タイ	0.0%
フィリピン	0.0%
シンガポール	0.0%
香港	0.0%
オーストラリア	0.0%
中国	0.0%
ベトナム	0.0%
現金その他	100.0%
合計	100.0%

<通貨別比率>

通貨	純資産比率
ベトナムドン	1.9%
マレーシアリング	0.0%
インドネシアルピア	0.0%
タイバーツ	0.0%
フィリピンペソ	0.0%
オーストラリアドル	0.0%
香港ドル	0.0%
シンガポールドル	0.0%
米ドル	95.1%
日本円	3.0%
合計	100.0%

※2023年12月15日に信託終了を迎えるにあたり、保有株式の売却を行なっております。

<組入銘柄>

(総銘柄数:1銘柄)

銘柄	国	業種	組入比率
華瀚健康産業控股[アハ・ヘルス・インダストリー・ホールディングス]	香港	医薬品・バイオ・ライフサイエンス	0.0%

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

PHEIM ASEAN株式ファンド

追加型投信／海外／株式

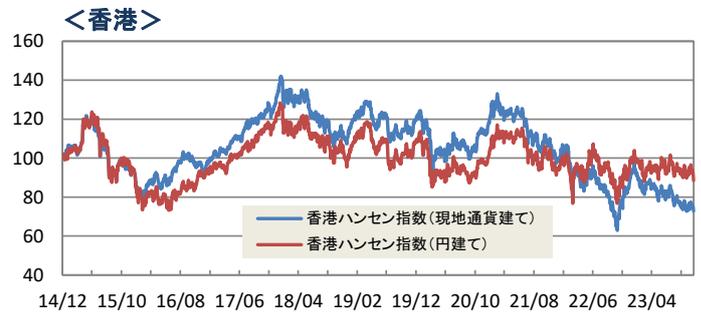
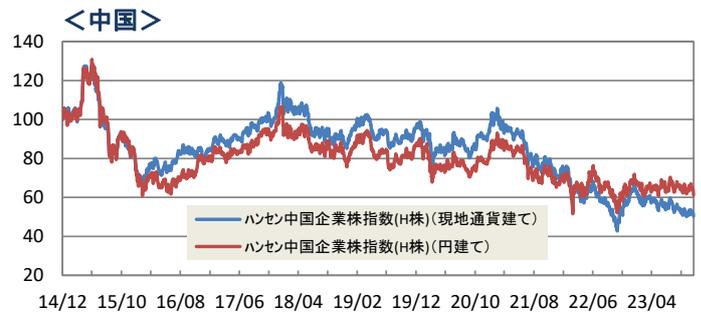
月次レポート(販売用資料)

作成基準日:2023年11月30日



市況(主な投資対象国の代表的株価指数の推移)

【期間:設定日(2014年12月26日)～2023年11月末(起点を100として指数化)】



※ブルームバーグのデータを基に、PayPayアセットマネジメント株式会社が作成。

※各市場の代表的株価指数の推移は、税金、手数料等を考慮していません。各指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

※上記は各市場の動向を説明する参考として記載したものであり、投資家の皆様の実際の投資成果を示すものではありません。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆しない保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

PHEIM ASEAN株式ファンド

追加型投信／海外／株式

月次レポート(販売用資料)

作成基準日:2023年11月30日



ファンドマネージャーのコメント

【市況】

11月のアセアン株式市場は、世界的な金利低下とそれを受けた世界的な株高が波及して、総じて好調に推移しました。個別市場では、海外投資家の資金流入が好調だったベトナム株が前月末比+5.8%(ベトナムVN指数)、約30年ぶりに空売りの規制が緩和され、株式市場の流動性改善が期待されるフィリピン株が同+5.1%(フィリピン総合指数)、為替相場の安定やインフレ圧力の緩和を背景に中央銀行が11月の金融政策決定会合で政策金利を据え置いたインドネシア株が同+4.5%(ジャカルタ総合指数)となりました。また、政治的な不安感が払拭されたシンガポール株も前月末比+0.7%(シンガポールST指数)と小幅ながら上昇しました。アセアン通貨は前月末比で対ドル、対円レートともに上昇しました。

【基準価額の動き】

11月の基準価額は前月末比▲1.4%となりました。インドネシアやフィリピンへの投資が株価要因においてマイナスに働きました。個別銘柄では、マレーシアの半導体銘柄がプラスの寄与となった一方、フィリピンの素材株やインドネシアの建設資材銘柄がマイナスの寄与となりました。当月はファンド償還に向け保有株式の売却を行っております。

当ファンドは、2023年12月15日をもちまして、信託を終了いたします。長らくのご愛顧、誠に有難うございました。今後とも、弊社並びに弊社ファンドをどうぞよろしくお願い申し上げます。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

PHEIM ASEAN株式ファンド

追加型投信／海外／株式

投資リスク

基準価額の主な変動要因について

当ファンドは、主として株式など値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、全て投資者の皆様様に帰属します。なお、投資信託は預貯金と異なります。**

<主な変動要因>

株価変動リスク	一般に、株式の価格は経済・政治情勢や発行企業の業績等の影響を受け変動しますので当ファンドが組入れている株式の価格が変動し、損失を被るリスクがあります。
流動性リスク	市場規模が小さく、取引量が少ない場合などには、機動的に売買できない可能性があります。アジア諸国の株式は、一般に先進諸国の株式等に比べて流動性リスクが高いと考えられます。
信用リスク	株式や公社債等の発行体が経営不安、倒産等に陥った場合、投資資金が回収できなくなるリスクがあります。また、こうした状況が生じた場合、またそれが予想される場合には、当該株式等の価格は下落し、損失を被るリスクがあります。
カントリーリスク	発行国の政治、経済および社会情勢の変化により、金融・証券市場が混乱し、金融商品等の価格が大きく変動する可能性があります。また、法制度や決済制度、政府規制、税制、送金規制等の変化により、運用の基本方針に沿った運用を行なうことが困難になる可能性があります。
為替リスク	外貨建資産に対し原則として為替ヘッジを行ないませんので、為替相場の変動により当ファンドの基準価額が影響を受けます。

※基準価額の変動要因は上記に限定されているものではありません。

その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

委託会社その他関係法人

- 委託会社** : **PayPayアセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第387号
一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)・運用報告書の作成等を行います。
- 投資顧問会社** : **フェイム・アセット・マネジメント**
運用の指図に係る権限の一部の委託を受け、信託財産の運用指図を行います。
- 受託会社** : **みずほ信託銀行株式会社**
信託財産の保管管理等を行います。
- 販売会社** : 募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金および一部解約金の支払い等を行います。
投資信託説明書(交付目論見書)の提供は販売会社にて行います。

販売会社	登録番号	加入協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

PHEIM ASEAN株式ファンド

追加型投信／海外／株式

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 3.85%(税抜3.50%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。 購入時手数料は、購入時の商品および投資環境に関する説明や情報提供、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	基準価額に 0.30% を乗じて得た額とします。

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

信託報酬	信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に 年1.815%(税抜年1.65%) の率を乗じて得た額です。委託会社、販売会社、受託会社間の配分については右記のとおりです。信託財産の運用の指図に対する投資顧問会社の報酬は、右記の委託会社が受取る報酬の中から支払われます。右記の信託報酬の総額は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日(6ヶ月終了日が休業日の場合は、翌営業日とします。)、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産中から支払われます。	<table><thead><tr><th></th><th>配分(税抜)</th><th>役務の内容</th></tr></thead><tbody><tr><td>委託会社</td><td>年1.20%</td><td>資金の運用の対価</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>年0.40%</td><td>運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>年0.05%</td><td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td></tr></tbody></table>		配分(税抜)	役務の内容	委託会社	年1.20%	資金の運用の対価	販売会社	年0.40%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
	配分(税抜)	役務の内容												
委託会社	年1.20%	資金の運用の対価												
販売会社	年0.40%	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価												
受託会社	年0.05%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価												
実績報酬	11.0% (ハイ・ウォーター・マーク方式 消費税等相当率込み)。 運用実績に応じた額(一定時点毎の基準価額が、過去の一定時点における最高値を更新している場合のみ)とします。													
その他の費用・手数料	①法定開示に係る費用、公告に係る費用、信託財産に係る監査人、法律顧問、税務顧問に対する報酬等は、信託報酬の支払いと同一の時期に信託財産中から支払われます。 ②有価証券売買時の売買委託手数料、借入金の利息、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、外貨建資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息等がお客様の保有期間中、その都度信託財産中から支払われます。 これらの費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。													

※当ファンドの手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※費用の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

お申込メモ

購入単位	最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします(ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています)。
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	換金単位最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	換金代金は、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。
申込締切時間	午後3時までとします。
購入の申込期間	2014年12月26日以降です。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行なうため、換金の金額に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込不可日	クアラ Lumpur 証券取引所の休業日の場合は、原則として購入・換金の申込みを受け付けないものとします。
信託期間	2023年12月15日までとします(2014年12月26日当初設定)。
繰上償還	受益権の口数が10億口を下ることとなった場合等には、繰上償還となる場合があります。
決算日	原則として、毎年11月20日に決算を行ないます。なお、当該日が休日の場合は翌営業日とします。
収益分配	原則として、年1回の決算日に、収益分配方針に基づいて分配を行ないます。 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金受取コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。
信託金の限度額	信託金の限度額は、1,000億円とします。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)の適用対象であり、2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

当資料はPayPayアセットマネジメント株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当資料は、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。当資料中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドの取得のお申込みに当たっては、販売会社から目論見書等をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえお客さまご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます。投資信託は、預貯金や保険契約にはあたりませんので、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。